



地域開業医 Dr.綿谷の東奔西走

新連載

開業医だから できること

皆さんには、病気になつた時や介護が必要な時に、気兼ねなく相談できる「かかりつけ医」がいますか？ 今号から、わたくし整形外科院長・綿谷茂樹医師が、開業医の日常をご紹介します。地域のお医者さんとの関わりを考えるヒントにしてみてください。

父 が医者だつたので、自分も医師になるものだと自然に思つていたようなどころがあります。姉も医師です。小学校4年生の時に父親が自宅の一角で開業しました。家族の夕食は父の仕事が終わってからの午後10時ごろ。毎日、忙しそうでしたが、頑張つていてる姿に影響を受けたのか、父と同じ整形外科を選んでいました。

私の日常は、院内での一般診療（午前9時～正午、午後4時～7時）の合間に訪問診療へ行き、医師会や行政、医療・福祉関連の専門委員会の仕事や地域の学校健診等にも出かけます。

介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格も持つています。尼崎で診療所を開業した平成8年当時は、平成12年にスタートした介護保険制度が

わたや整形外科院長
綿谷茂樹



わたや・しげき ●昭和31年7月16日生。京都大学医学部卒業。平成8年わたや整形外科開業。尼崎市医師会理事、兵庫県保険医協会理事。日本医師会認定健康スポーツ医として、市民マラソンのサポートのほか、尼崎市介護認定審査会副会長など、地域医療の充実に向けての活動にも力を入れている。

準備されている時期でした。

ケアマネジャーにはどんな人がなるのか、医師も同じ土俵に上がつて理解しておかなければならぬと思つたのです。

当初は、医院の2階に事業所を立ち上げて、地域の人を支援していました。そのような経緯があつて、現在も介護保険の認定審査会の委員や、養護老人ホームの入所判定審査会などの仕事を担当しています。

こういった地域のニーズに応える日々のなかで、介護保険制度を利用している患者さん宅への訪問診療は、開業医ならではの仕事の一つと感じます。患者さんの生活状況や家族環境、性格などを、実際に現場で見て在宅療養計画を立てゆくのは、病院勤務医にはできないことです。例えば、終末期の患者さんの容体が変化した時、在宅でケアしながら末期に備えるのか、病院での積極的な入院治療に進むのか、患者さんが決断する

病院は病気を治す「治療」の場です。病気を取り除き、蘇生に重点を置いた治療が最期まで優先されます。「自宅で穏やかに死を迎えたい」と思つている人にさえも、病院で積極的な治療を受けることと、在宅でケアされることの違いが、充分に理解されていません。

開業医となつて16年たつた今、私は患者さんの日常生活の質を考えると「幸せに死なせてあげたい（最期を迎えてもらいたい）」とも思うようになりました。

今後は、どんな医師にかかるかも、患者さんが質の高い地域医療を受けられるよう、ネットワークをつくることが重要でしょう。そのためには、患者さんも自分に合う病院や診療所の選び方を間違えないことです。この連載が、開業医を身近に感じていただき、つかけになれば、と思つてい